

令和7年5月20日

板橋区議会議長 様



東京二十三区清掃一部事務組合議会議員

田 中 やすのり

東京二十三区清掃一部事務組合議会について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

令和7年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会付議状況

令和7年2月27日開催

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第1号	令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第4号）	1 歳入歳出予算の補正 歳入歳出それぞれ1,146,866千円を減額し、補正後の予算額を101,226,000千円と定める。 2 繰越明許費 対象事業は3事業、金額は130,300千円と定める。 3 組合債の補正 組合債の変更事業数は2事業とし、限度額を2,166,000千円減額する。	原案可決

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第 2 号	令和 7 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算	1 歳入歳出予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 104,606,000 千円と定める。 2 債務負担行為 件数は 27 件、限度額は 75,842,091 千円と定める。 3 組合債 対象事業は 2 事業、限度額は 9,326,000 千円と定める。 4 一時借入金 最高借入額は、10,000,000 千円と定める。	原案可決
議案第 3 号	令和 7 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について	規約第 16 条の規定に基づき、令和 7 年度の組合経費分担金額を定める。 1 分担金総額 52,000,000 千円 2 各区の分担金額 各区の分担金額は、区収集ごみ量相当分と持込ごみ量相当分との合計額から算出する。 3 納付額 各区の納付額を算出するための調整額等について定める。 4 納付方法 納付額を月ごとに分割して納付するものと定める。 5 各月分の納付額 各月分の納付額の算出方法について定める。 6 清算 令和 9 年度における各区の納付額の算定について定める。	原案可決

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第 4 号	東京二十三区清掃一部事務組合個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行による地方自治法の改正に伴い、罰則に係る規定を整備する必要があるため、改正を行う。 【施行期日】 令和 7 年 6 月 1 日	原案可決
議案第 5 号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要があるため、改正を行う。 【施行期日】 令和 7 年 6 月 1 日	原案可決
議案第 6 号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく部分休業期間の補完を目的とした子育て部分休暇の新設のため及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要があるため、改正を行う。 【施行期日】 この条例は令和 7 年 4 月 1 日から、附則第 2 項の規定は交付の日から施行する。	原案可決
議案第 7 号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく部分休業期間の補完を目的とした子育て部分休暇の新設に伴い、規定を整備する必要があるため、改正を行う。 【施行期日】 令和 7 年 4 月 1 日	原案可決
議案第 8 号	東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例	関係特別区が組織する他の一部事務組合の常勤副管理者の給料等との均衡を図るため、改正を行う。 【施行期日】 令和 7 年 4 月 1 日	原案可決

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第 9 号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	国の給与制度との均衡等を踏まえ、支給要件を満たす再任用職員に対し、令和 7 年度から新たに住居手当を支給可能とするため及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要があるため、改正を行う。 【施行期日】 第 25 条第 2 項の規定は令和 7 年 4 月 1 日から、第 32 条及び第 33 条の規定は令和 7 年 6 月 1 日から施行する。	原案可決
議案第 10 号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	雇用保険法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要があるため、改正を行う。 【施行期日】 第 15 条第 8 項及び第 12 項並びに附則第 12 項の規定は令和 7 年 4 月 1 日から、第 19 条、第 20 条、第 21 条及び第 23 条の規定は令和 7 年 6 月 1 日から施行する。	原案可決
議案第 11 号	東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例の一部を改正する条例	特別区の公園占用料等の改定を踏まえ、当組合の行政財産使用料に関する規定の改正を行う。 【施行期日】 令和 7 年 4 月 1 日	原案可決
議案第 12 号	和解について	東日本大震災に伴う東京電力ホールディングス株式会社の福島第一原子力発電所の事故に起因して、当組合が実施した放射能対策の経費（令和 4 年度分）について、当組合が被った損害の賠償請求について、合意に達したので和解をする。 【賠償金額】 13,146,320 円	可決

議案番号	件名	要旨	議決結果等
報告第1号	専決処分した事件の報告について	新設工場棟基礎の掘削工事にあたり、地中障害物の撤去処分及び汚染土壌対策工事を行うため、契約金額が増額となった。 【契約件名】江戸川清掃工場建替工事 【専決処分年月日】令和7年2月10日 【変更前契約金額】62,365,798,000円 【変更後契約金額】62,637,564,000円 【変更増減額】271,766,000円 【増減率】0.44%	

令和7年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会付議状況

令和7年3月18日開催

議案番号	件 名	要 旨	議決結果等
議案第13号	中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】625,900,000 円 【契約の相手方】 カナデビア株式会社 取締役社長 桑原 道 【代理人】 カナデビア株式会社 東京本社 環境営業統括部長 金谷 孝之	可決
議案第14号	多摩川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】399,300,000 円 【契約の相手方】 株式会社神鋼環境ソリューション 取締役社長 佐藤 幹雄 【代理人】 株式会社神鋼環境ソリューション 東京支社 東京支社長 西山 学雄	可決
議案第15号	豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】594,000,000 円 【契約の相手方】 株式会社神鋼環境ソリューション 取締役社長 佐藤 幹雄 【代理人】 株式会社神鋼環境ソリューション 東京支社 東京支社長 西山 学雄	可決
議案第16号	有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】445,500,000 円 【契約の相手方】 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 野口 能弘 【代理人】 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 国内事業部 営業部長 二橋 仁郎	可決
議案第17号	葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	【契約金額】561,000,000 円 【契約の相手方】 株式会社タクマ 代表取締役社長 南條 博昭 【代理人】 株式会社タクマ 東京支社 支社長 丸田 元太	可決